

平成 25 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 25 年 10 月 10 日

鈴木委員

石油コンビナートについて、私も少し勉強させていただきました。知識は足りないので誤っていたら御指摘いただいで進めてまいりたいと思います。

一つは、頂いた資料の中にある調査の委託について、8月2日に数理計画に委託したとありますが、これは何を委託したのですか。

工業保安課長

まず、被害想定に当たって、コンビナート地区にどのぐらいの施設があって、どのぐらいの石油や高圧ガスが蓄えられているかといった情報収集を行いまして、そのデータを基に、実際に地震や津波などの起きたときにどういった被害が起こるか、こういったものは国が示した防災アセスメントの指針で示されておりますので、その考え方に沿って、発生確率などを加味してどのぐらいの影響があるかといったものを計算していただくといった委託内容でございます。

鈴木委員

委託料はどのくらいですか。

工業保安課長

予算にして1,860万円でございます。

鈴木委員

私の認識が違ったら許していただきたいんですけども、防災アセスメントそのもの自体、指針等は国から出ているんですけども、それを決めるのは神奈川県ではないのですか。実際、防災アセスメントを神奈川として決めなければならないのではないのですか。今、国が決めると言いましたが、神奈川県が決めるのではないのですか。

工業保安課長

委員御指摘のとおり、国が決めるのではなくて、神奈川県が決めるということで、具体的な細部の扱いについては自治体に任されておりますけれども、ただ、コンビナートの防災アセスメントを全国の自治体がいろいろなやり方でやってしまうと比較もできないということで、基本的なやり方について防災アセスメント指針で示されています。それを基に私どもの方で、例えば、被害想定を行うにしても、立地している状況などが自治体によってそれぞれ異なりますので、そういったことを加味して検討していくということで考えております。

鈴木委員

それは違うのではないですか。千葉県などは防災アセスメントのガイド版だけでも120ページで、これ以外に報告書は260ページもあります。五、六ページしかない神奈川県のものとは違って、千葉はきちんとしたものがあります。比較ができないのではなくて、神奈川県としての防災アセスメントの資料がないのではないのか。

工業保安課長

コンビナートの防災計画に載っている防災アセスメントの結果については、委員御指摘のように数ページにまとめてございますけれども、私どもが前回行っている防災アセスメント調査は、平成 18 年に行っているんですが、この報告書については数ページに収まるというものではございません。

鈴木委員

そもそも神奈川県自体がアセスメントという基本的なものを持っていないのではないですか。横浜市と川崎市にとってはこの防災アセスメントを基に防災計画をつくっているんです。

だから液状化とか何とかという前に、神奈川県がきちんと調査して、防災アセスメントをいつまでにつくるんですか。

総務省が出している石油コンビナート等防災体制検討会の中で、千葉は事故もあったので特別だと思いますが、この中で住民にしっかり避難も含めた情報を提供するようにと書いてあるんです。ですから、調査結果をきちんとして、神奈川県としての防災アセスメントをいつまでに出すのですか。

工業保安課長

コンビナートの防災アセスメント調査は、並行して行われる神奈川県の地震被害想定調査の結果も活用しながら、今年度と来年度の 2 箇年をかけて行いますので、来年度の終わりにはまとめたいと思っております。

鈴木委員

とても不親切だと思ったのは、この 22 ページのアスタリスクが付いた相対的な危険性評価とはと書いてあるところにイベントツリー解析とあるが、これでは誰も分からない。ところが千葉はきちんとイベントツリー解析とはどういうことなのか書いてある。これがもし横浜市や川崎市にきちんと届いていたならば、京浜臨海部に対するしっかりとした思いは全然変わっていると思います。

このことについて、今までどのようにしてきたのか知らないけれども、防災アセスメントの調査結果を公表してこなかったのかやっこなかつたのか知らないけれども、厳しい言い方をさせていただくと県民に対する背信行為だと思う。こういうものを出しておきながら、このデータは何に基づいていたのかというデータがないんです。

私は本当に怒りに震えているんです。私がこういうことを提起しなければ、液状化はどうなんですかぐらいで終わってしまうでしょう。

もう一度お聞きしますが、来年度つくると言っているけれども、局長に答弁していただきたいと思いますが、防災アセスメントの調査結果について、きちんとしたものを出していただくということをお約束していただきたいと思います。

安全防災局長

調査そのものについては県として責任を持ってやります。報告書は毎回、専門的にもなりますし、データもたくさんありますので、膨大な報告書が出るわけですが、それを計画にまとめるときに、余りにも抜粋というか、まとめ過ぎ

ではないかというお話だと思しますので、市町村、県民の皆さんになるべく情報がたくさん伝わるように編集を工夫したいと思えます。

鈴木委員

その答弁では納得いきません。まとめ過ぎではなくて、データがまだ余り開示されていないからもう少し出すようにしますというような答弁では困ります。

もしも万々が一、京浜臨海部に大きな地震が起こったらこれどうするんですか。神奈川県は燃料の 70%ぐらいがここにあるのではないのですか。東扇島等では国の備蓄倉庫もあるし、これをどうするんですか。だから、いつまでにきちんと調査結果を出すということを答えてください。

安全防災局長

今回の予測調査を踏まえて、今年と来年2年間でやりますので、本会議等でも御答弁申し上げているとおりに、その調査を受けて平成 27 年度以降は新しい計画に配慮していきます。

鈴木委員

そうではなくて、防災アセスメントとしての調査結果をきちんと出すのですかと聞いているんです。

安全防災局長

調査結果についてはきちんと公表するというのは当然のことです。

鈴木委員

それだったら、早くそう答えてください。当然、これに反映させることは間違いないと思えますが、答弁をお聞きして、県というところは随分無責任だと思えました。今まで何年間もこのような調査を県民の目に触れさせられないで、多くの方が心配をしているんです。私もいろいろなところから本当に大丈夫なのかと言われるけれども、私も同じ気持ちで、いつかこのことをきちんと質問しなければいけないと思っていた。

しかし、実際に調べてみたら液状化どころではない、入り口のところから調査結果がないんだから。こんないい加減な話があるのかという思いです。

この調査結果を含めて1,800万円ぐらいの調査費で足りるのかと思うけれども、予算については御検討いただいて、今日の質問はこれで終わります。

意見発表

鈴木委員

公明党として、警察本部関係で2点、また、安全防災局関係も2点要望させていただきます。

県警につきましては、ゾーン 30 の更なる増設、そしてまた進化をお願いしたい。特に、ゾーン 30 の日を設定していただきまして、内容の充実を今後図っていただけるかと思えますが、1日が県民の交通安全の日、15日が高齢者の日、そして今度は30日がゾーン 30 の日と、月に3回にもなってしまいますが、是非とも県民

の方々の交通安全に向けての御指導をよろしくお願いしたいと思います。

第2点目は、ホームページについて、大変前向きなものにしていただきまして、特にメッセージなんていう欄を作っていただき、各警察署に届いた感謝のお手紙など書いてあったりして、ちょっとほっとさせるようなところがありました。

先般、私、免許の書換えに二俣川にお邪魔しまして、その中で、自転車についての講習内容がございまして、道路交通法の施行細則の一部改正についてという中に、イヤホンを付けていたり、携帯を見ていたりしますと罰金がかかりますというところについてだけ、眠っていた方も起きて驚いていらっしやいました。こういう県民の方々の自転車の問題についてもしっかりとホームページ等で扱っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、安全防災局関係についてですが、神奈川県地域防災計画については、市町村の地域防災計画の指針となるものであり、広域自治体という立場から連携についてしっかり考えていただきたい。特に、地域防災計画の中のはざ間に入っている市境などについて、しっかりとした対応をお願いします。

もう1点は、石油コンビナート等の計画についてでございますが、防災アセスメントが基本にあって、それを基本にこのコンビナート等々の計画があるということでございますので、このアセスメントについてしっかりと見える化をしていただきたい。それを踏まえた上で、平成27年を目どに計画を修正していただけるかと思っておりますので、その点、議会でも余り議論がなかったような気がしますので、見える化と同時に進化させていただくことをお願い申し上げまして、諸議案に賛成させていただきたいと思っております。